



■2012年_第4回定例会（第1日目）一般質問（2012.11.30）

【題 目 及 び 要 旨】

1. 再生可能エネルギー推進にむけての基本姿勢
 - (1) 目的とめざす姿 - 太陽光発電と小水力発電の可能性 -
 - (2) 庁内の推進体制
 - (3) 市民とともに
2. 子育て施策を問う
 - (1) つどいの広場事業の目的と評価
 - (2) 新たな施策 - 企業との連携とは何か -
 - (3) 子育て施策もスクラップアンドビルド？
3. 現代の「貧困」問題とどう向き合うのか
 - (1) 就学援助制度について
 - (2) 奨学金制度
 - (3) スクールソーシャルワーカーの配置と評価
 - (4) 学習支援について
 - (5) 無料宿泊所からの退所支援

◎【30番陣内泰子議員】 おはようございます。市民自治の会の陣内泰子です。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

まず、再生可能エネルギーの推進についてです。

再生可能エネルギーの取り組みについては、市長の公約でもあり、この間、議会でも種々取り上げられてきました。また、事業としても、バイオマス実証実験や太陽光発電モニター事業などにも取り組んできているところです。

バイオマス関係については、大学との共同研究で、市としては2,500万円負担をし、剪定枝等のエネルギー化実証実験を行ってきたのですが、具体的な事業化には至らなかったという結果でありました。熱利用に関しては、バイオマスボイラーを設置して、あったかホールで足湯サービスが始まり、市民への提供が行われています。太陽光発電に関しても、モニターになることを条件に設置補助を助成し、これまでに208件のモニター参加があったとのこと。そのことを踏まえ、今年度、現在まで2,000万円の予算を計上し、太陽光161件、太陽熱10件、燃料電池63件の住宅用太陽エネルギー等利用機器設置補助制度が実施されてきております。

そして、再生可能エネルギー導入可能調査が始まり、導入検討会も11月12日に第1回が開かれ、スタートしたところです。これが、これまでに市が取り組んできた再生可能エネルギーの推進に関する到達点といえます。その一方で、この11月末が募集締め切りの市内小中学校の屋上を民間事業に貸与して、太陽光発電装置を取りつけ、再生可能エネルギーの普及拡大を図るという事業も始まるところです。

私は、第3回定例会で、導入可能調査の結果を待ち、導入検討会も立ち上がるのであれば、その結果

をまってからの事業展開でも遅くはない、ビジョンを先に示してほしいと訴えました。そこで質問ですか、なぜ検討会の十分な検討をまたずに屋根貸し事業をスタートさせるのか、その理由についてお答えください。

そもそも再生可能エネルギーの推進を自治体が行うことの目的とは一体何なのでしょう。市長は、地球温暖化対策、つまり化石燃料を減らしていくことが必要と、これまでの中でも答弁されてきておりますが、であるならば、どれぐらいの電力需要を再生可能エネルギーに転換しようとしていくのか、その目的値が必要ではないかと思えます。このあたりをどのようにお考えか、お示してください。

次に、導入可能調査についてお聞きします。太陽光発電に関する調査はどのように進んでいるのでしょうか。進捗状況並びに結果などが出ているようでしたら、お示してください。

次に、小水力発電についてお伺いします。太陽光の場合、その年間稼働率は12から14%であるのに比べ、水力発電の場合は98%と、効率は抜群です。八王子は河川も多く、また農地もあることから、農業用水などを利用しての小水力発電の可能性も高いと思えます。

そこで質問ですが、小水力の調査はどのように行われたのでしょうか。また、河川だけでなく、農業用水や下水道放流水などの利用を含めて、小水力発電の可能性についての認識もお答えください。

また、ことし3月30日、閣議決定されました再生可能エネルギーの普及促進に向けた規制緩和の項目の中で、小水力関係に関して国土交通省の許認可や、複雑な書類提出が不要となっているのですが、具体的な情報収集は進んでいるのでしょうか。わかる範囲で、その内容をお示してください。

そして、この可能調査は、全体としてどういう調査が実施されてきているのか。その全体像をお示しただくとともに、その結果の公表の予定、スケジュールもあわせてお答えください。

次に、庁内の推進体制についてお尋ねします。

今後、こういった再生可能エネルギーの推進に当たって、現在は環境政策課になっているかと思うのですが、バイオマスとなればごみ減量対策課になるでしょうし、小水力となると水再生課ということになるのでしょうか。学校や工場の屋根貸しとなれば、教育委員会や産業政策課もかかわってくることでしょう。集合住宅の屋上発電ということにもなれば、住宅対策課もかかわってくるかと思われまます。縦割り行政の弊害を極力なくして推進するとは思われますが、計画をするところと、具体的事業展開をするところが違っているのでは、推進体制として問題も出てくるかと思えます。

先日視察に行きました神奈川県では、かながわスマートエネルギー構想という新エネルギー政策を策定し、その担当として新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課を立ち上げ、原子力発電に過度に依存しない、環境に配慮する、産業を推進するという3つの原則のもと、分散型エネルギー体系の構築に取り組んでいるところです。

そこで質問ですが、八王子においても再生可能エネルギー課というものを立ち上げ、一元的に推進していくことが必要かと考えますが、それについていかがお考えでしょうか、お答えください。

次に、子育て支援についてです。

子育て政策、この10月から新たに企業との連携で始まったつどいの広場事業についてお伺いします。10月25日、セレオ北館のオープンに伴い、6階で八王子子育ての森事業が始まりました。これは今まで八日町で安心して過ごせる親子の居場所として事業展開してきた親子つどいの広場ゆめきつずをセレオ内に移転させ、JR東京西駅ビル開発株式会社と株式会社ボーネルンド、そして市が連携して事業を展開するというものです。オープン早々、大変な混乱が続いています。利用時間1時間半という中で、定員15組、その人たちは株式会社が提供するプレールームを無料で利用できるということで、多くのお母さん方がお子さんを連れ、開店前から入り口に並ぶ、15組に入るためにダッシュをする、時間が来たら

泣き叫ぶお子さんを連れてでも退所しなければならない、ふらっと来ても入れないなどとなっています。また、落ちついて相談できるような環境ではなく、1時間30分という利用時間、ある意味制限時間の中でどれだけの相談事業ができるのだろうか、現場を見て考え込んでしまったところです。しかも、今まで顔なじみであった八日町のゆめきっずのスタッフは、この企業の職員となってスタッフジャンパーを着ていました。とても違和感があります。

委員会で説明された移転の経緯について、次のように説明されています。以前から施設の広さを望む声があり、安心して体を動かすことができる施設の広さや、利便性のよさを望む意見が寄せられ、来年度からの賃料の値上げも予定されていることから、広いスペースが確保でき、かつ利便性の高いところへの移転を検討することになったというものでした。確かに広さは、今までの24坪から33坪へと広くなり、駅ビルということで利便性も高まったことは確かです。しかし、運営内容が大きく変わっています。

そこでお尋ねいたします。そもそも親子つどいの広場事業というのはどういうものだったのですか。その目的について、市の認識をお答えください。

また、今、親子のつどいの広場事業として、このゆめきっずも含めて市内5カ所に整備されているのですが、その事業の評価についてもお答えいただきたいと思います。

次に、セレオで展開されている新しいゆめきっずは、企業との連携という形での事業展開になっているのですが、こういう形態をとることになった理由並びに意義をお聞かせください。

JR東京西駅ビル開発株式会社からは、子育て支援の場の安価な提供ということで、それ自体は歓迎すべきことではありますが、キドキドという有料プレールームを展開する株式会社に運営委託する理由がわかりません。

また、企業に運営委託することで、今まで八日町でつどいの広場事業を展開してきた団体との信頼関係を損ねたのではないかと思います。例えば、一方的な事業変更、身分についての担保などについてです。この点についてはどのようにお考えでしょうか。お答えください。

次に、予算の配分についてお伺いします。セレオ内のゆめきっずをオープンさせるために、新たにプレールームキドキド内でのスタッフ1名配置、並びに発達支援の専門員1名、計2名を増員しています。そしてその余波として、クリエイトホールの子ども家庭支援センターで展開されている親子ふれあい広場事業の開設日が、年間オープンのところを、週2日閉鎖されるということで、予算がカットされています。担当に伺うと、スクラップ・アンド・ビルドという説明でした。しかし、子育て事業に対してこういったスクラップ・アンド・ビルドという考えでいいのか、大変疑問に思います。なぜふれあい広場の開設日を減らしたのか、改めてその理由をお伺いいたします。

次に、現代の貧困にどう向き合うのか、この問題についてです。

2009年、民主党に政権交代をして、初めて相対的貧困率が公表され、15.7%、そのうち子どもの貧困率は14.2%という数字に大きな衝撃を受けました。その後、議会でも何度かこの問題を取り上げてまいりました。そして昨年、2011年に公表されたデータによれば、より一層状況は悪化しており、相対的貧困率は16.0%、子どもの貧困率は15.7%と、過去最悪のものとなり、貧困格差は広がる一方となっています。しかも、等価可処分所得の中央値の半分である貧困ラインは年々下がり、2011年発表のもので年間112万円です。特に子どものいる世帯の貧困率で見ると、2009年の12.2%から14.6%へと急激に悪化しています。

そこで、まず学齢期の子どもの貧困に対する経済的支援である就学援助制度についてお伺いいたします。2012年10月21日、東京新聞は、就学援助14年間で1.5倍、自治体格差くっきりという記事を掲載

し、自治体間での支給基準がばらばらで、かつ、それぞれの財政事情から支給条件を厳しくしているところも、と報じています。

就学援助制度は、生活保護世帯の児童、生徒を要保護とし、そしてそれ以外の経済的困窮家庭の児童、生徒を準要保護として、学用品や給食費などの支給を行っています。どこまでを支給の対象とするのかということは、この新聞報道にあるように、一律の基準ではなく、八王子市では生活保護世帯の所得の1.1倍という基準でやっているところなんです。この基準は2003年に引き下げられたままであります。多摩地区を見ても、国分寺市や国立市、稲城市などは八王子市より高い基準を定めています。

2005年、国は小泉政権時の三位一体改革の中で、準要保護の国庫補助を廃止し、一般財源化しました。しかし、交付税措置されていることを理由に、国会答弁で、国庫補助が廃止されても市町村における事業は縮小することはないとし、また文部科学省も、学校教育法第25条において、経済的理由によって、就学困難と認められる児童、生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならないと規定をしております。また、所定の財源措置が講じられたことを踏まえ、準要保護者に対する就学援助事業について適切に実施することといった通知を2006年8月に出しております。

八王子市では、再三の基準引き上げ要望が議会でもなされてきているにもかかわらず、適切な予算措置がなされてきていないところなんです。しかし、ここに来て地方交付税の交付団体になっていることから、改めて就学援助制度の見直しをすべきと考えています。

そこで質問です。2010年からクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が支給品目に加わっています。市としては取り組んでいないのですが、決算審査の折、来年度の予算要求で詰めていきたいとの答弁でありました。しかし、この支給品目の増加は、何も今に始まったことではありません。2010年、2011年と、担当としては予算措置の必要性を認識し、その努力をされてきたのでしょうか。行政評価では、事務事業の達成度としてAという自己評価をされていることを考えるならば、予算要望の緊急度が低かったのではないかと思っているところなんです。この点に関する担当部署の認識、並びに予算化されてこなかった理由をお伺いいたします。

次に、2011年度の就学援助を受ける児童、生徒の割合は、小学校で2.45%アップの16.79%、中学校では4.19%アップの20.93%にまで上がっています。中学校では何と5人に1人の割合で、就学援助を必要とする家庭となっています。このように急激に上昇していることに対して市はどう認識しているのでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

次に、奨学金についてです。八王子市の奨学金制度は給付であり、一定の収入以下の者が応募できる仕組みになっています。しかし、その中で順位は成績順で決まります。子どもたちに教育力をつけることは、貧困の連鎖を断ち切るために有効な取り組みでもあります。生活困窮であってもしっかりと勉学は続けられるよう、奨学金の募集人数の拡大、あるいは生活困窮順序で選考するなどの見直しが必要なのではないでしょうか。また、他の奨学金と併用ができないという制度だったのですが、このあたりもどうなっておりますか、お答えください。

就学援助や奨学金制度による経済的支援、それだけでは貧困問題は解決しません。子どもが生活する家庭の経済状況、また、その緊急度、緊張度などから、子どもたちはさまざまな困難に見舞われているわけです。学習停滞やいじめ、不登校などといった現象としてそれはあらわれてきております。また、現代の貧困は大変見えにくくなってきているともいわれています。

そこで、社会環境からの影響に目を向け、支援をする取り組みとして、スクールソーシャルワーカーの配置が全国的にも少しずつ進んできています。八王子市においても2010年からソーシャルワーカーが2名配置されています。個別支援をベースに、置かれている環境の問題等に働きかけ、ケース会議を開

き、関係諸機関との連携の中で解決の方向を探るものです。3年を経過した中で、この取り組みについてどのように評価をされているのでしょうか。お考えをお聞かせください。

また、今後の展開についても、あわせてお示しいただきたいと思います。

次に、福祉の観点からの事業展開となっております学習支援と、無料宿泊所からの退所支援についてお伺いいたします。

先日、埼玉県のアスポート事業を視察をまいりました。この事業は、学習支援、就労、住居を3本柱にして自立を促すものです。つまり、教育と仕事と住まい、これがあることが自立の最低条件と考えての実施です。その大きな特徴は、就労、教育、住宅をトータルで支援をする。また、待つのではなく、積極的に手を伸ばす支援、つまりアウトリーチ方式で大きな成果を上げてきております。学習支援に関しては、ケースワーカー以外に教育支援員を配置し、積極的に家庭訪問をし、学習支援につなげています。

八王子市でも、生活保護世帯の生徒を対象に、高校進学を目標とした学習支援が実施され、成果が上がっていると聞いております。参加者は対象者の2割程度ということではありますが、この埼玉県のアスポート事業のように、アウトリーチ方式でさらなる拡大、充実をしていただきたいと、これは要望をいたします。

ところで、生活保護世帯以外の経済的困窮状態にある生徒などへの学習支援はどうなっているのでしょうか。また、その課題をどう認識されているのか、お伺いしたいと思います。

その意味で、東京都の学習支援チャレンジ事業が行われているわけですが、その実績を含めてお答えください。

住居についてです。路上生活をしているホームレスの人が生活保護を受給しようとする、まず無料低額宿泊所への入所を薦められます。入所の期間はどれぐらいなのかとお尋ねをしたところ、就職して生活ができるようになるまでというお返事でした。

このアスポート事業の視察の折、私は、仕事が先か、住居が先かとお伺いしたところ、明快に住居とのことでした。住まいは基本的に人が人として自立する最低条件として捉え、また、この無料低額宿泊所への入所期間の長期化が大きな課題であるという認識から、住宅ソーシャルワーカー事業を立ち上げ、社会福祉士などの協力で積極的にアパートなどへの自立生活の支援に取り組んでいるということでありました。

そこでお尋ねいたしますが、八王子市において、無料低額宿泊所からの退所者、アパートなどへの転宅者はどれぐらいとなっているのでしょうか、お伺いいたします。

また、無料低額宿泊所入所期間の長期化の問題は、八王子市ではどのようになっていますか。またその対策として行われている支援に関しても、実績を含めてお答えいただきたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

◎【水野淳議長】 環境部長。

◎【渡辺孝環境部長】 再生可能エネルギーの推進に関する御質問をいただきました。

まず、今後のビジョンを示すほうは先ではないかということでございますけれども、市の施設への太陽光発電装置の設置につきましては、再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、固定価格買い取り制度の手法を活用し、試行的に取り組んでいるものでございます。現在実施している方法は、事業者による売電だけではなく、災害時にも施設みずからの電力を使える方式を取り入れた先進的なものでござい

ます。他の自治体からの問い合わせも多数ございます。今後につきましては、この手法の検証を踏まえ、再生可能エネルギー導入検討会におきまして方針案を御提示いただき、本市として方向性を決定していきたいというふうに考えております。

それから、再生可能エネルギーを普及していく目的でございますけれども、地球温暖化防止対策として、二酸化炭素を削減することを目的に実施をしております。

また、市内のエネルギー需要に対して何割の導入を目指すかという御質問でございますが、現在進めております再生可能エネルギー導入検討会におきまして、今後、今年度、実現可能な一定の目標につきまして結論を出していただく予定でございます。

それから、太陽光発電の調査方法についての御質問でございますけれども、公共施設や住宅の屋根、未利用の土地等を対象として、台帳あるいは現地調査等を行いまして、推計値によりまして算出をしております。現在は、面積や計数につきまして精査をしている最中でございますので、結果につきましてはまだお示しすることができません。

それから、小水力発電に関する調査の方法でございますけれども、国の調査で利用可能と見込まれました市内の5つの河川を対象として、水量あるいは落差等から、潜在量や利用可能量を調べております。また、導入の可能性につきましては、さきの導入検討会におきまして検討していただくこととなりますけれども、発電した電気を利用する施設が河川の近くにあるかどうか1つの課題になるかというふうに思っております。

それから、再生可能エネルギーの導入に関する進め方でございますけれども、再生可能エネルギーの検討会におきまして、潜在量、利用可能量の調査結果から、八王子市における有望なエネルギーを選定し、見込みのあるエネルギーについて詳細に導入方法を検討してまいります。このため、手続の検討や情報収集については、必要に応じ、順次行っていきたいというふうに思っております。

それから、調査結果とか検討内容の公表方法についての御質問でございますけれども、本年度中には一定の方向性を出し、報告書として取りまとめ、ホームページ等で公開をしていきたいというふうに考えております。

最後に、庁内における再生可能エネルギー導入に向けた一元的な組織での推進でございますけれども、私ども環境部が窓口となりまして、施設を管理する所管と十分連携を図りながら、横断的な取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

◎【水野淳議長】 こども家庭部長。

◎【峯尾常雄こども家庭部長】 ゆめきつずに関して、順次お答えを申し上げます。

初めに、つどいの広場の目的でございますけれども、親子つどいの広場は、おおむね3歳未満の子どもと保護者が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流をしたり、子育ての悩みを相談できる、いわば地域の中の身近にある親子の居場所という位置づけでございます。子育ての負担感の軽減でありますとか、子育て力の向上を図ることを、その目的としているところでございます。

次に、これまでつどいの広場を整備してきたことの評価ということですが、広場につきましては、こども育成計画に基づきまして、平成19年度から23年度にかけて順次整備を進めてまいりました。利用者からは、同じ親同士の友達づくりができる、あるいは気軽に相談できるスタッフがいるので安心であるといった声をいただいているところでございます。

23年度では年間延べ5万人近くの親子に利用されておきまして、子育て家庭を地域の中で孤立をさせ

ないための居場所として、本市の子育て支援に大きく寄与しているというふうに思っております。

続いて、新しいゆめきっずの企業と連携をした理由や意味ということですが、以前より、親子つどいの広場の利用者からは、伸び伸びと遊べる施設の広さでありますとか、遊具の充実を望む声というものが大変多く寄せられておりました。市といたしましては、子どもの成長に不可欠である遊びに関しまして、長年にわたって研究を進めております企業と連携をし、充実した遊び環境を提供することによりまして、利用者からのニーズの実現を図ったところでございます。企業との連携があったからこそなした試みであるというふうに思っております。

続いて、八日町でゆめきっずの運営を受託していました団体への説明は十分だったのかというような御指摘ですが、新しいゆめきっずの運営形態を決定するに当たりましては、パートナーとなります企業との調整に時間を要したこともございまして、団体への説明は、やや慌ただしい中での対応となりましたけれども、事業計画の変更等について御説明をするとともに、これまで培ったノウハウを新しいゆめきっずにおいても引き続き生かしていただきたい意向をお伝えいたしまして、その旨了解をしていただいたものというふうに受けとめております。

最後に、子育て支援策のスクラップ・アンド・ビルドという点でございますけれども、一般論で申し上げますと、すべての施策におきまして、新しい事業展開の際には、既存事業の点検でありますとか見直しが必要であるというふうに思っております。こうした視点から、ゆめきっずの駅ビルへの移転のために、近隣のクリエイトホール内の親子ふれあい広場につきましては、開館日を当初は週2日間縮小させる予定でございましたけれども、ゆめきっずの利用が非常に多くのにぎわいを見せておりますことから、ゆったりと過ごしていただける場所を確保するために、当面、これまでどおり、通年で開館することとしたところでございます。

◎【水野淳議長】 学校教育部長。

◎【野村みゆき学校教育部長】 就学援助に関する御質問をいただきました。まとめてお答えいたします。

昨今の社会情勢や、現状の就学援助の認定率、小学校が16.79%、中学校が20.93%になっているということからも、子どもを抱える家庭の経済状況は厳しいものがあると感じているところでございます。教育の機会均等を確保するための支援は必要でございますが、生徒会費等の項目については今後も議論が必要と考えております。教育委員会としては、子どもたちのクラブ活動等を支障なく行えるような環境整備が、まずは重要と考えています。

また、厳しい経済情勢が続くことが見込まれる中、教育活動全般における保護者負担の軽減については課題であると認識しているところでございます。

次に、奨学金の仕組みでございます。平成22年度から実施された国の公立高校無償化を受け、奨学金制度の本来の趣旨にのっとり、成績に重きを置いた選定基準に改めたところでございますが、所得基準については、世帯所得が生活保護費基準の2.0倍から1.5倍に改め、所得水準がより低い世帯を対象といたしました。また、ひとり親世帯などの家庭状況は引き続き考慮しており、経済的理由で就学困難な者に対して、就学上必要な資金を支給する仕組みを整えていると考えています。さらに、東京都育英資金、また東京都母子福祉資金等の給付について、併給も認めたところでございます。

次に、スクールソーシャルワーカーの活用事業につきましては、平成22年度から、社会福祉士の資格を有する者2名を登校支援担当に配置し、子どもを取り巻く生活環境に課題があるなど、学校だけの対

応が難しいと判断された事例に対応しているところでございます。

不登校問題に対して、心理士であるスクールカウンセラーに加え、子どもの問題を生活環境の観点から見立てることができる体制が整備されたことで、改善に向け、学校が家庭や地域、関係機関等とより連携して対応ができるようになったと捉えておるところでございます。今後、学校への支援を続けていく中で、学校及び教員の対応力の向上にもつながっていくよう、スクールソーシャルワーカーを含めた学校支援の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

◎【水野淳議長】 健康福祉部長。

◎【坂本誠健康福祉部長】 まず、学習支援に関しまして、生活保護世帯以外の経済的困窮状態にある世帯に対する学習支援についてということでございました。

受験生がいる一定基準以下の収入の世帯に対しまして、東京都が受験生チャレンジ支援貸付事業を行っておりまして、この事業の相談受付窓口を社会福祉協議会に委託いたしまして、実施をいたしております。平成23年度は399件、約5,000万円余りを貸し付けたところであります。この制度は、合格すれば免除をされるということにはなりますが、入り口では貸し付けという仕組みをとっておりますので、当初に連帯保証人が必要となるという点がございまして、御相談はありますが、支援に至らないというふうなケースもあるというふうに聞いておりまして、こういった点が課題というふうに考えております。

次に、無料低額宿泊所からアパートなどへの転宅をする方の状況ですけれども、平成23年度に特別な支援対象とした人が118名おります。そのうち、アパートへ移っていった方が41名、引き続き支援をしている方が60名、そのほか、会社の寮に入ったり、あるいは家族の元へ戻った方など、その他の方が17名という状況でございます。

対象者ひとりひとり状況が異なっておりますので、平均をした滞在期間という観点では捉えていないところでございますが、ケースワーカーが面談を実施した上で、受給者の援助方針を定めて支援をしております。宿泊所の滞在期間が長くなっているということだけで長期化をしているというふうには考えていないところでございます。

それから、地域生活への移行に向けた本市の取り組みでございますが、一部NPO法人の力もおかりしながら、就労支援、また日常生活支援に分けて実施をしているところでございます。就労支援対象者につきましては、就労支援はもちろん、日常生活の改善も含めた支援を実施しております。また、日常生活支援対象者につきましては、生活改善のための課題設定、評価を行いまして、地域移行に向けた支援を実施いたしております。また、アパート生活へ向けまして、ひとり暮らしの環境の中で実際の生活訓練を行い、その後、地域へ移行した後も孤立化しないような見守りも行っているところでございます。

◎【水野淳議長】 第30番、陣内泰子議員。

◎【30番陣内泰子議員】 それでは、2回目の質問を行います。種々御答弁をいただきました。

再生可能エネルギーについて、今年度末をめどに一定程度の方針、当面の方針を出したいという話であり、また、この屋根貸し事業はモデル事業の位置づけということでありました。しかし、導入検討会の中でも、この事業に関して疑問の声が上がっていると聞いています。なぜ屋根の賃料が無料なのか、民間事業者だけを潤わせるものになるのではないのか、災害時に利用するといっても本当に利用できるのか、災害時なら賃料を元にして自家発電装置を設置したほうが有効ではないか、また、小学校の屋根は

公共物、もっと市民に還元できるような仕組みをつくるべきだ、などです。また、モデル事業といっても、20年という長期であり、また20校というかなりの規模で行われます。拙速過ぎると思います。

先ほど紹介しましたかながわスマートエネルギー構想では、2020年を目標に、省エネによる消費量の削減と、創エネによる供給量の向上で、県内消費電力の20%以上を再生可能エネルギーで賄うとしています。この創エネルギーの取り組みの1つとして、公共事業の屋根貸しが神奈川県でも行われているのですが、それ以外にも、市民が太陽光発電に取り組みやすくするソーラーバンクをつくり、幾つかのプランを補助金とともに提案をしています。つまり、屋根貸しありきでは決していないのです。

このような先行自治体を検討して、八王子のトータルプランをまず策定をし、それから実施をしていただきたいと思いますので、この全体プランが示されていない中で屋根貸し事業の先行実施には私は納得できません。また、こういった疑問の声にはどのようにお答えになっていくのか、それについてお考えをお聞かせください。

また、市民へのデータ等の公表については、しっかりと市民への周知を図り、またいろいろなアイデア、多くの意見を取り入れて、市のグランドデザインを固めていただきたいと思います。

3. 11 原発事故以降、市民の間で節電意識の高まりや、電気に依存し過ぎている生活の見直しなどが広がってきています。と同時に、消費するばかりだったエネルギーに対し、つくることができる、地元でつくり地元で使えば送電のロスもなし、今回の原発事故のように、福島でつくり東京で使っているにもかかわらず、一たび事故が起これば、福島が最大限の被害を受けるといった2極構造も解消できるのではないかという希望も芽生えてきています。

八王子でも市民電力をつくろうという動きもあり、また、8月3日の東京新聞では、醍醐川で小水力の実験をしたという記事も出ていました。また、11月22日には、節電プラス発電で手に入れる豊かな暮らしを、と呼びかける八王子のグループも東京新聞で紹介されています。こういった市民の活動は、発電はあくまでも手段であり、発電だけではない付加価値をどうつけていくのか、あるいは地域でお金が回る仕組みの1つにしようという考えをベースにしていると思われます。

先日、ミニ小水力発電が持つ大きな可能性というテーマで、長野県大町市のNPO法人地域づくり工房の傘木宏夫さんのお話を伺う機会がありました。傘木さんは、自然エネルギーの課題として、エネルギー問題の病巣は、消費の浪費的あり方、消費の大都市一極集中、生産の植民地的あり方と述べ、こういった病巣の転換として自然エネルギーを位置づけ、持続可能な地域づくりの視点が必要であり、地域の自立、自治を進める手段として推進させようと呼びかけています。まさにそのとおりだと思います。

先ほど、再生可能エネルギーを進める目的、温暖化対策のための化石燃料の減少というお答えではありましたが、もう少し大きな視点、市民との協働や、地域の中小企業との協働といった中での地域づくりという観点から、エネルギーの問題を取り組んでいく必要があるかと思っています。

そこで市長にお尋ねいたします。再生可能エネルギーの推進の取り組みにおいて、市民と協働関係をどうつくり上げていくのか、市内企業との連携をどうつくっていくのか、この点について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

つどいの広場事業についてです。新たな事業を展開するには、当初、多少の混乱もあるでしょうし、今、職員の方々は、少しでもその混乱を少なくするよう努力されている、そのことも十分理解をしています。そして、少しでも使い勝手がよくなるようにと、この間、話し合いが続いているということではありますが、12月をめどに何らかの対策を、と聞いています。この具体的な方針はお決まりになりましたでしょうか、お伺いいたします。

また、つどいの広場事業の評価について、多くの方に利用されています。また、お母さん方に頼りに

されている場所でもあるわけです。この親子つどいの広場事業は国の事業で、厚生労働省は中学校に1つの設置が望ましいとも言っています。八王子のこども育成計画では、地域、家庭、子ども支援センターを補完する役割として各ブロックに5ヵ所設置、そして既に達成できているということではありますが、この広い市域の中で、もっと市内に展開をし、誰もが気楽に立ち寄れる仲間づくりの場として提供し、ひとりで悩まないで、というメッセージを発信していただきたい。そのための手厚いサポートが必要と考えます。さらなる増設のお考えについてお伺いいたします。

セレオに移転したゆめきっずは、遊びの場を通じた、発達障害への支援の展開もあると伺っているのですが、1時間30分の中で、遊びながら、しかもオープンな場所でお母さんたちからの相談に乗れるのだろうか、甚だ疑問です。遊びの場とつどいの広場が同じ空間にあるのはプランニングとしてどうだったのか。検討を重ねての事業展開であったかとは思いますが、今の現状、今後の課題、今後のことを考えてみて、プレールームと親子つどいの広場を、市として一緒の場所に展開をしていく必要についての再考が必要だと思います。この点についてのお考えをお聞かせください。

また、このような形の事業展開に、今までのスタッフの意見などは十分ではなかったという反省も先ほど述べられました。机上のプランとして立派なものであっても、現場の意見の反映がなければ、それは机上のプランでしかありません。残念ながら、利便性がよいところ、広いスペースが必要とアンケートに答えた今までの八日町ゆめきっずの利用者の多くの方は、このセレオの利用に至ってはいないということも考えなければならぬことです。

また、新たな利用者の掘り起こしになったという御意見もあるでしょうが、その方々の多くはプレールームの利用者として来場されているのでしょし、遊びを通して発達支援の啓発、理解を深めるというプランニングは十分可能なことと考えますが、それはあくまでも遊びの中での事業展開として行うべきかと思えます。そしてまた、今までのつどいの広場事業でも発達支援のサポートは行っているわけで、それぞれのアプローチが違うということを改めて訴えたいと思えます。

発達障害の子どもの早期発見ということをうたっているのですが、セレオ内にゆめきっずが企業運営で併設されていなくても、目的は達成できますし、逆に、あるからといって、気になるお子さんがいても、ゆっくりお話ができる環境にはありません。お母さん方からも、ぜひ元に戻してほしいという声も上がっていると聞いています。

そこでお尋ねいたしますが、八日町がやっているお母さん方から多くの信頼を得ていた親子つどいの広場の状態にするためにも、新たな広場をつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

貧困に向き合う、その課題についてです。

就学援助については、先ほど御答弁がありました。新聞報道にありました中で、基準収入を生活保護基準の1.7倍としている稲城市の担当者の方は、世の中が厳しくなるほど、教育環境を守るため、維持することが大切と新聞の中で述べているわけです。今、クラブ活動費についての前向きな御答弁もありましたが、ぜひ基準の引き上げも早急に検討していただきたいと思えます。

奨学金制度については種々改善もなされてきているということでもあります。また、高校授業料無償化が行われてはおりますが、授業料だけが無料化になっても、やはり大変厳しい。また私立学校では支援金という形であります。まだまだたくさんの費用がかかるということもいわれています。また、この奨学金についても、先ほど募集の範囲をより限定をしたということですが、その応募者の半数以上は給付が受けられないという現状にあることを考えるならば、ぜひその点も踏まえた貧困からの脱出という点を加味した制度の検討をお願いしたいと思えます。

そこで、学校教育部長にお尋ねいたします。今、御答弁の中で、公平・平等の指導が主流である学校教育の現場からも、貧困への取り組みの重要性が述べられたところです。その点に関し、今までの学校現場では、個別支援、また学校から家庭へと出て行って支援するアウトリーチの方法、そういった子どもに日常接している先生方にソーシャルワーク的な相談援助のやり方などの習得、こういったことも必要である、そのことも述べられているわけですが、まさに貧困の連鎖をとめる学び、大変難しい課題ではありますが、これを学校現場の中でどうつくり出していけるのか、また、そのための環境整備として何が大事なのか、改めてもう一度お聞かせいただきたいと思います。

東京都の受験生チャレンジ支援貸付事業についてです。この事業は、社会福祉協議会に委託をして行われています。399件という応募があったということですが、それは世帯にするならば200件程度の世帯になるかと思い、私としては、対象者に比べ実績が少ないという感触を持っています。

そこでお尋ねですが、この事業を、申請を待つだけではなく、積極的にPRをしたり、対象を掘り起こすなどアウトリーチ的な取り組みにしていく必要があるかと思われませんが、周知も含めて、今後どのように進めていくお考えなのか、お伺いしたいと思います。

ホームレスの方の住宅支援については、まず無料低額宿泊所入所ということで、埼玉県のアSPORT事業とは立ち位置が違うようです。私はこの点に関し、埼玉県の事業取り組みをぜひ研究していただきたい、そしてまた、自立生活が可能なお人にはアパート入所もサポートをするということを始めたいと思うわけです。今後の課題にしていきたいと思います。

また、NPOに委託しての就労支援、日常生活支援を行っているという中で、先ほど41名のアパート転宅の実績があったということです。これは無料低額支援を受けた人の35%という数字になるかと思えます。しかし、市内の無料低額宿泊所には常時300名以上、310名から320名程度の方が入所をされているとも聞いています。支援を受けているのがその3分の1程度、さらにアパート転宅へと可能になった方もさらにその3割というのが現状であります。この点について、難しい問題もあるかと思えますが、きちんと住宅を提供し、サポートをする仕組みが必要であると思えます。

八王子の場合は、NPOへの委託でこのアパート転宅事業が進められているわけですが、この就労支援をするところ、日常生活支援をするところ、無料低額宿泊所を提供するところ、それが同一法人であるということも伺いました。これは貧困ビジネスになりかねないという懸念もあるわけで、ぜひ多様な支援組織をつくっていく必要があるかと思えます。この点についての市のお考えをお伺いして、2回目の質問を終わります。

◎【水野淳議長】 環境部長。

◎【渡辺孝環境部長】 市の施設への太陽光発電装置の設置について疑問の声があるのではないかとこのことでの御質問をいただきました。

市の施設、学校でございますけれども、発電装置の設置につきましては、20年間の施設貸与期間が長いのではないかと、あるいは民間ベースの事業になっているのではないかとということなど、さまざまな御意見をいただいているところでございますけれども、本事業は試行として実施をしているものでございます。今後、本格的な導入に向けた手法を検討する際の具体例として検証していくことから、有意な事例になるというふうに考えております。

◎【水野淳議長】 こども家庭部長。

◎【峯尾常雄こども家庭部長】 ゆめきっずに関してお答え申し上げます。

まず、新しいゆめきっずは親子相談等のふさわしい環境となっているかどうか、そういったものの改善は具体的にはどうかという趣旨のお尋ねでございますけれども、セレオ移転後のゆめきっずには、オープン以来、お話にもありましたが、市域の広範囲から非常に多くの親子に御来場いただいているところでございます。当初想定した以上にぎわいが増しまして、確かにこれまでのように静かな環境での子育て相談の実施という点におきましては、改善すべきところもあるというふうに受けとめております。多くの方がいつきに押し寄せるといような状況は、オープン後、日にちがたつにつれて徐々に落ちつきつつありますけれども、よりきめ細やかな寄り添いの支援、こうした環境の実現に向けまして、利用者の声も伺いながら、現在、関係者の間で調整をしているところでございますので、もうちょっとお時間をいただきたいというふうに思います。

それから、広場の増設についてのお尋ねですけれども、広い本市におきましては、5ヵ所の親子つどいの広場のほかにも、保育園でありますとか幼稚園、児童館でも、親子で過ごせる広場の提供をしております、同じように子育て相談ですとか子育て講座なども実施をしているところでございます。まずは地域の身近なところにこうした子育てを支援する場が多数あるということの周知を改めて図っていきたいというふうにも思っております。増設するかどうかにつきましては、今後、利用者のニーズや利用状況を踏まえながら検討してまいります。

続いて、遊び場とつどいの広場が同じ空間にあるプランニングはどうかということですが、移転したゆめきっずには、発達支援のスタッフを新たに配置をいたしまして、問題を抱える子の保護者への適切なアドバイスや、遊びを通じた子どもへの対応というものを可能としております。

交通至便の地ということに加えまして、遊び場と子育て支援の場というものが同じ空間にあることで、これまで子育て広場を利用したことがない多くの親子にも遊び場のほうに訪れていただきまして、より多くの家庭の適切な支援につなげていく、これが大きな事業の目的だというふうに思っております。

最後に、八日町で実施しておりました広場は、もとの状態に戻すために、新たな広場をつくったらどうかという御提案でございますけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、近接するクリエイトホール内にも親子ふれあい広場が開設をされておりますことから、近隣におけるところで新しい広場の開設ということにつきましては、当面、予定はしていないところでございます。

新しいゆめきっずにつきましては、利用者に好評をいただいております遊びの機能を引き続き生かしながら、利用者にとってより居心地のよい環境が提供できますよう、さらに工夫をしております。

◎【水野淳議長】 学校教育部長。

◎【野村みゆき学校教育部長】 学校教育部長として子どもたちの貧困をどう捉えているかのお尋ねでございますが、先ほど御質問者もお話があったとおりに、教育基本法や学校教育法では、経済的な理由で就学が困難な者へ必要な援助を行うものとされており、本市では、就学援助や奨学金の制度を整えているところでございます。

また、経済的な理由だけでなく、何らかの支援が必要な家庭にスクールソーシャルワーカーを派遣して、民生委員や子ども家庭支援センターなど福祉や医療の地域の社会資源を活用して、子どもの就学を支えているところでございます。

経済的に困難な者へ現金給付をすることも重要であるとは考えていますが、それ以前に、子どもたち

が安心して学習活動が行えるような環境を整え、社会の一員として育成していくことが、学校教育部の使命であると考えているところでございます。そのためには、子どもを取り巻く多くの大人、家族はもとより、家庭以外で多くの時間を過ごす学校の先生、また地域の一人でも多くの大人が、愛情を持った目で子どもたちを孤立させることなく見守り続けることが大切であると考えているところでございます。

◎【水野淳議長】 健康福祉部長。

◎【坂本誠健康福祉部長】 受験生チャレンジ支援貸付事業の対象者への周知等についての御質問です。

ことし5月に、市内の中学校を通じまして、対象者であります中学校3年生全員に対しまして案内をお渡ししております。周知を図っております。今年度は、去年に比べますと、今までのところ26%ほど増加しているという状況もでございます。また、広報には、夏期講習前の7月に1回掲載をしておりますけれども、大学の受験生向けも含めまして掲載回数をふやすなど、引き続き対象者への周知を図ってまいります。

それから、無料低額宿泊所入所者への就労支援、あるいは日常生活支援の担い手の多様化が必要ではないかというお話をいただきました。今後の対象者のニーズといった点も見通しながら、担い手については検討をしていきたいというふうに考えております。

◎【水野淳議長】 石森市長。

◎【石森孝志市長】 それでは、30番、陣内泰子議員の質問にお答えをいたします。

再生可能エネルギーの導入に対する考え方でございますが、部長答弁にもありましたように、本市では、現在、学識経験者、関係団体及び公募市民で構成する再生可能エネルギー導入検討会を設置しております。今後、この検討会において、再生可能エネルギーの導入を推進するため、市民との協働、地域や市内事業者との連携も含めて議論を行っていただき、その結果を受けて導入方針を定めていきたい、そのように考えております。

◎【水野淳議長】 第30番、陣内泰子議員。

◎【30番陣内泰子議員】 それでは、3回目の質問を行います。

再生可能エネルギーについて、モデル事業といっても20年という長い期間です。やはりこれは問題があると思います。

そして、今、市長からも、再生可能エネルギーの取り組みについて、検討会、また市民との協働という御答弁もあったのですが、であるならば、この検討会での議論をしっかりと踏まえてから進めていくことが重要と思います。

つどいの広場事業についてです。遊びの場と相談の場、これは違うと思います。遊びの場での今果たしている大きなプレールームのメリットは、それはそれで十分認めるところです。でも、市が行う相談事業については、改めてこの検討会で、今どのようにするのか、もうしばらく待ちたいと思いますけれども、再考をお願いしたいと思います。

そこで、貧困の問題についてです。

2009年の民主党への政権交代で格差解消政策がとられるかと思ったのですが、高校授業料無償化は公

立高校において実現いたしました。子ども手当は中途半端。しかも、子ども手当の財源確保とされた年少扶養控除が廃止となっています。低所得者への逆進性があるといわれている消費税も、2014年からのアップ予定であります。来年1月からは復興税も徴収されます。貧困格差が解消される見通しが立ちません。

このように国の政策が定まらない中、自治体がしっかりと貧困と向き合い、あらゆる手を尽くしていかなければならないことは言うまでもありません。中核市を目指そうという市長であれば、なおのことです。現代の貧困は、目に見えない形で複雑に進行していています。しかし、その中で支援策として見えてきたことは、高校進学と、卒業にたえ得る学力と、その環境を整えること、そして待つのではなく、出向いて行ってアウトリーチの支援や個別支援が有効である、また福祉と教育の一体的支援、並びに縦割りではないトータル支援が必要であるということが、これまでのいろいろな試行錯誤の取り組みの中で語られてきていることではないかと思っています。市としても、支援の種はまかれているということですので、ぜひこれをさらによりしっかりとした対策にしていっていただきたい、それについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

これで終わります。

◎【水野淳議長】 石森市長。

◎【石森孝志市長】 御質問をいただきました貧困の問題につきましては、基本的には国が責任を持って対処するべきものと考えております。現在、国においては、新たな生活困窮者支援体系と生活保護制度見直しについて議論が進められております。今後の実施に向けて新たなプランが国から提示される見込みでありますので、今後適切に対応していきたいと、そのように考えております。